



玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に関する申入書

唐津市では、御社に対して、玄海原子力発電所3、4号機の再稼働について一定の安全性は理解をしたこと及び玄海原子力発電所3、4号機の安全対策の実施について、平成29年4月13日に申入れを行ったところです。

この度、佐賀県知事による玄海原子力発電所3、4号機の再稼働に関する最終判断がなされ、いよいよ再稼働に向けて工事計画認可、保安規定変更認可、使用前検査等の手続きが進むものと思います。

つきましては、玄海原子力発電所3、4号機の再稼働を進めるにあたっては、唐津市議会からの申入れを踏まえ、先に申し入れた2項目に加え、次の事項についてもあわせて確実に実施されるよう申し入れます。

- 1 長期にわたる運転停止期間を考慮し、再稼働にあたっての設備点検を細心の注意を持って入念に実施すること。
- 2 安全対策設備が増えたことにより、ヒューマンエラーの対策は益々重要になる。ヒューマンエラーの防止に向けて、運転管理体制の充実を図るとともに、各種訓練を遺漏なく実施すること。

平成29年4月27日

唐津市長 峰 達 郎



九州電力株式会社

代表取締役社長 瓜 生 道 明 様